

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年（2025 年） 3 月 4 日

長野県福祉大学校長 熊谷 満

記

1 入札の目的 建設工事の請負契約

2 工 事 名 福祉大学校電灯設備改修工事

3 工事箇所名 長野県諏訪市清水 2 丁目 2－15

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 電気・電気通信工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

ア 資格総合点数が 819 点 以上であること。

イ 南信地域（諏訪地域振興局、上伊那地域振興局及び南信州地域振興局管内）に本店を有する者であること。

ウ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。

エ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

オ 有効な経営事項審査を有しているものであること。

カ 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工事完成期限 工事開始日（契約日の翌日）から約 310 日間 （令和 8 年 1 月 31 日まで） 債務負担行為設定済

6 支払条件

(1) 前 金 払

原則として、1 件の契約金額が 100 万円以上の工事等について、契約金額の 4 割の範囲内で前金払をします。

(2) 部 分 払

原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

(3) 支払限度額

各会計年度における請負代金の支払限度額は、以下のとおり予定しております。

令和6年度 請負代金の0%の金額

令和7年度 請負代金の100%の金額

ただし、予算上の都合その他必要があるときは、支払限度額を変更することがあります。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を令和7年3月4日(火)から令和7年3月18日(火)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで、次の場所において縦覧に供します。

長野県諏訪市清水2丁目2-15

長野県福祉大学校 事務室

電話 0266-52-1459

8 現場説明日時

行いません。

ただし、現場確認を行うことは可能です。現場確認を希望する場合は、事前に上記7の場所に連絡をして調整してください。

9 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月19日(水) 午前11時

イ 場所 長野県福祉大学校 2階 交流談話室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、令和7年3月14日(金)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第 167 条の 7 第 1 項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第 127 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

(7) 契約保証金

政令第 167 条の 16 第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

契約保証金は、政令第 167 条の 16 並びに規則第 142 条及び第 143 条に基づき策定された、「建設工事等に係る契約保証金取扱要領」（平成 27 年 3 月 31 日付け 26 契検第 135 号）の規定により取り扱うものとします。

(8) 入札の無効

規則第 129 条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

10 債務負担行為 有（全部）

11 その他

(1) 関係図書等についての質問

関係図書等について質問がある場合は、令和 7 年 3 月 5 日（水）から令和 7 年 3 月 10 日（月）午後 5 時までに質問書を電子メールにて長野県福祉大学校（アドレス：fukushidai@pref.nagano.lg.jp）へ提出すること。なお、提出した場合は、電話にて到達の確認をお願いします。

質問に対する回答は、令和 7 年 3 月 12 日（水）午後 5 時までに長野県福祉大学校ホームページに公表します。

(2) 詳細は、入札心得によります。

長野県福祉大学校